

答に、東宮とは、皇太子の御身をさすといふはさる事ながら、いか成故にさはいふといはぬは答のかひなし、先此御事をいと古へは日嗣の皇子命と申し、又某の皇子命とのみも申せし也、さて後に字にては、皇太子儲君など書たり、令なせ行はるゝほどより、その皇太子の御在所を東宮とかき、大夫以下官人の奉仕所を春宮と書つけたり、それより後々に、東宮と書は即皇太子の御身をさす事となりぬ、又此答に、春宮は坊に奉仕傳大夫云云と云は誤れり、大夫以下は春宮に奉仕れり、傳と學士は輔導奉説の職故に、即太子の御在所に侍りて春宮坊にはるず、持統紀より以下の書に、皆東宮傳、東宮學士と有也。

天智紀に、太子をさして東宮と書しことあれど、是は奈良の朝にて書し物のみ、

〔下學集人倫〕儲君トヨノクニ

〔源氏物語一桐壺〕一のみこは、右大臣の女御の御はらにてよせおもく、うたがひなきまうけのきみと世にもてかしづき聞ゆれど、此御にはひにはならび給ふべくもあらざりければ○略下

〔伊呂波字類抄一坊〕バウ 東宮、

〔源氏物語一桐壺〕坊にも、ようせずはこのみこのる給ふべきなめりと、一のみこの女御はおぼしうたがへり、

〔拾芥抄中本〕春宮 儲貳 春闋 詹事 龍樓 少陽 儲閣 前星 明兩

〔續日本紀二淳仁四〕天平寶字六年十月己未、夫人正三位縣犬養宿禰廣刀自薨○略 中聖武皇帝儲貳之

日、納夫人生安積親王、

〔續日本後紀一仁明〕天長十年三月戊子朔、後太上天皇和淳復奉書曰○略 中今恒貞漢庄難擬、周儲不追、  
略○申恐龍樓之守爰墜、鮑俎之譏有聞○略 下

〔續日本後紀十二仁明〕承和九年八月壬戌、左大臣正三位藤原朝臣緒嗣、右大臣從二位源朝臣常已下十